

4 番 通告4番 4番議員、曾根田徹。通告に従いまして、相和小学校の今後の運営と、小児医療費助成の中学生までの再拡大について、質問いたします。

一点目に、相和小学校にICTを活用した、特色ある教育の推進に、先行的に取り組みとした方針を打ち出してきましたが、教育分野におけるICT活用の推進では、授業の方法、統制を高め、児童、生徒の体制、関心、意識や理解等を高める効果があるという特徴から、ICT教育を導入する小中学校があり、特に、ICTを活用した授業は、活用しない授業と比較して、学力が向上しているとされていますが、実証するにはさまざまな課題があると考えます。

また、平成28年度から相和小学校において、小規模特認校制度を導入しますが、平成24年から小規模特認校となった、小田原の片浦小学校は、小規模特認校として、創造的に新しい学校づくりを進める運営方針のもとに、地域外の融合、片浦に対するふるさと意識の醸成や、少人数をいかし、一人がいかした児童一人ひとりの確実な成長を基本方針とし、目指す学校像は、一人ひとりが主人公として輝き、誇りが持てる学校としています。

児童への指導として、学校教育目標は、片浦の名を使い、かしこく、たくましく、うつくしい心、アイラブ片浦を掲げ、保護者の期待に応えた学校づくりを約束とし、少人数をいかし、確かな学力を育成、自然環境や伝統等をいかし、豊かな心、地域が一体となって学校を支え、放課後の時間を充実したとした4つの約束を立てて行っています。

また、昨年10月にあった学校説明会、公開授業には、たくさんの保護者が来られており、少人数での一人ひとりの学習進度や細やかな指導等に期待と関心を持たれている保護者もいました。

相和小学校の教育目標は、豊かな心を持ち、自ら考えたくましく生きる子どもの育成、目指す子ども像は、思いやりのあるやさしい子、よく考えずすんで学ぶ子、明るくたくましい子としており、学校と相和地域に住む方々とのきずなも強くよいものであります。

そこで、今後の相和小学校の運営について、以下の2点について伺う。

一点目に、ICTを活用した特色ある教育の推進としているが、具体的な内容は。

2つ目に、小規模特認校としての魅力を発信し、相和小学校への通学を大いに働きかけるべきと考えるが、アピールの方法をどのように考えているのか。

2点目に、平成26年10月より、小学校就学前までの小児医療費助成を、小学校6年まで拡大したことに対し、子育て世代の保護者や孫のいる

方々から喜びの声をたくさん伺いました。

しかし、中学まで小児医療助成にしている自治体があるので、中学まで昇級できないかとの声もあります。

本町でも小児医療費助成の対象年齢を小学校6年生から中学まで再拡大するための準備を進める方針があるが、実施時期の見通しについて伺います。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

町長 通告4番、曾根田徹議員の御質問、2項目頂戴しておるわけですが、1項目目の相和小学校の今後の運営については、教育長に議席から答弁をさせていただきますことを御理解賜りたくお願いをするところでございます。

それでは、2点目の小児医療費の助成の中学生までの再拡大についてというようなことでございます。

これも事業に関しましては、小児の健康増進を図る、また、健全な育成を支援するというようなことを目的としまして、子育て支援の政策の一つとして取り組んだわけでございます。

これは、大井町が将来、区画整理をしていく、また、今、大規模の民間の住宅開発等もあるわけでございます。そういうような中で、流入人口への促進を図っていただくか、定住促進の一様になるだろうというような、そんな実感の高い経済支援策として、子育て家庭の関心をひくというようなことでもありますし、また、子育て家庭からそういうような非常に要望も強かったわけでございます。

長年検討した中で取り組んだわけですが、これは、恒久的な財政負担も大きくなるのしかかる事業でありましたもので、慎重に取り組んでまいったものでございます。

先ほどの御質問の中でも、国の消費税増税によって、節目的の財源が確保できたというようなことの中で、とりあえず小学校6年生までさせていただいたというようなことでございます。

その中で、本町では、子育て家庭への一助となる制度改革というような観点からも英断をしたわけでございます。

その中で、平成26年10月より通院助成の対象を従来の未就学児までから、小学校6年生までといった大幅拡大を実行させていただき、さらに、所得制限についても解消させていただいたところでございます。

また、現在入院のみの助成となっている中学生に関しましても、同じ義務教育下の就学児を抱える家庭への支援という枠組みの中で、段階を踏むにせよ、同様助成拡大については、必要性を感じておるものでござい

す。

先ほど冒頭申し上げましたように、流入人口への期待だとか、定住促進を図っていくというようなことでは、今後、いろいろな深い角度から子育て支援に施策をしていく必要があるというような認識を持っておるところでございます。

現在では、入院のみの助成となっている中学生に関しましても、同じ義務教育下の中で取り組んでいく必要があるというような認識をするわけでございます。

そして、この再拡大に関しましては、条例改正に伴うところの制度改正でありまして、今後その改正の是非について、皆様にお諮りすべき内容であるわけでございます。

昨年3月に、助成対象としては、倍増となる小学校6年生までの拡大を決議していただき、10月からその運用を開始したところでございます。少なくとも現行制度移行後の医療費の伸び、それに伴う財政負担増の状況等について、一定の期間の実績を確認した上で、さらなる拡大の是非を御判断いただくべきではなかろうかというような考えでございまして、その中で、平成28年度での運用開始を目途にいたしまして、現在、子育て健康課で準備に取り組んでおるところでございますので、また、今後議会の皆さん方に御同意いただかなければならない点もあろうかと思いますが、よろしく御理解をしていただければとお願いをするところでございます。

そして、この制度は、その財政負担が非常に大きいわけございまして、地方自治体が個々に取り組んでいくのは、ある面で限界がある事業ではなかろうかなと思いますし、そういうふうな観点から、我が国でも、子育て支援というようなことで、国も人口減少と申しますか、出生数も減っておると申すような中で、これらへの関心は非常に高いわけでありまして。

その中で、県町村会等を通じまして、全国レベルで統一的な制度の創設が一番いいんじゃないかと考えておるところでございます。

そんなことで、以前から申し上げておるところでございますが、残念ながら国においては、いまだそれを実現する道筋はたっていないというような状況にあるわけございまして、出生地によって、それが異なるというようなことは、やはり今、国でいうところの子育て支援という観点からいきますと、やはり出生地、どこにあっても同様であるというようなことが必要じゃないかと、そんなことの中で、全国的にその対象年齢を拡大する動きが、自治体においても現に出ておるわけでございます。

そして、そういう声も全国的にもあるわけでございます。神奈川県内に

においても、多くの自治体がこういう制度を導入しておるわけでございます。さらに、拡充していくというようなことも必要であるというようなことでございます。

何はともあれ、やはり制度として、国で一つは統一していく必要があるんじゃないかと思えますし、国の財源もやはりそういうところに使っていくことによって、子育て支援というものが、国の姿勢が明確になっていくことではなかろうかと、こんな働きかけもしてまいりたいというような考えでございます。

町でもさらなる拡大に努めようというような努力をしておりますので、これからも議会の皆さん方の御理解を賜りたく、お願いを申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。以上でございます。

前段につきましては、教育長に議席から答弁させます。

教 育 長 それでは、引き続き、私から一点目の相和小学校の今後の運営についてということで、お答えさせていただきます。

教育委員会では、兼ねてより園児、児童の減少に伴い、今後、相和幼稚園、相和小学校の小規模化がさらに進んでいくということが想定される中で、引き続き、相和幼稚園、相和小学校の運営を維持していくためには、どうしたらよいのかといった方策について、検討を重ねてまいりました。

検討に当たっては、相和地区園・学校のあり方等検討委員会を設置しながら、相和地区の地元代表の皆様や園、学校の保護者代表の皆様等の御意見を伺い、進めてまいりました。

そして、検討委員会の皆様からの御意見を参考にさせていただき、教育委員会から相和幼稚園、相和小学校を魅力や特色のある幼稚園、学校とした上で、町全域からの受け入れをすることとしたところでございます。

あわせて、相和幼稚園、相和小学校の保護者全体の皆様にお集まりいただき、教育委員会から一定の方向性を示させていただいた上で、保護者の皆様からの御意見や御要望をお伺いし、事業内容を確認しながら、修正や改善を加えてまいったところでございます。

相和幼稚園につきましては、平成27年度から園区外からも入園可能としたことにより、現時点において、平成26年度とほぼ同数の在籍園児数を確保できる見通しとなっております。

一方、御質問の相和小学校につきましては、一年間の周知期間、準備期間、課題検討期間を設けた上で、平成28年度から町内全域からの受け入れをしていこうとしたものでございます。

あわせて、現在実施している、放課後わくわくタイムを平成27年度は、少し充実させた上で、保護者と皆様方から、御意見や御要望、課題等をお

聞きし、平成28年度からは、放課後教室として、希望される方につきましては、6校時終了後、いわゆる放課後も一定の時間まで、お子さまをお預かりすることができる形にしたいと考えております。

また、相和小学校をICT推進校として、電子黒板やタブレット端末等を導入した教育を推進していくとしたものでございます。

そこで、御質問の一点目のICTを活用した、特色ある教育の推進としているが、具体的な内容はということでございますが、まずは、初期段階ということもあり、検証の意味も含めまして、相和小学校の2学年分程度の児童用タブレット端末と、教師用タブレット端末及びソフトウェア、それから、それに見合った台数の電子黒板等を導入しようと考えております。

具体的な活用方法としましては、平成27年度に、機器を導入した上で、研修を受けたり、先進校の授業を見たりしながら、研究を進めていくことになると考えております。

まず、ICT教育に対する基本的な考え方としまして、ICTは、従来の黒板にとってかわるものではなく、従来どおりの板書をしながら、効果的にICTが使える場面で必要に応じて、有効的に活用されるものであるということでございます。

そして、これまでに各教員が積み上げてきた授業技術をいかし、より多様な授業を実践できるように、教員を支援するツールがICTである、検証を重ねながら、児童にとって効果的な授業が実施できるよう、研究を進めてまいりたいと考えております。

授業における具体的な活用の仕方としましては、資料や教師の手元の作業など、電子黒板に拡大表示させるなど、基本的な使い方から、タブレット端末を使用したグループ学習の結果を電子黒板に一覧表示して、画面比較したり、あるいは、体育の授業の中でタブレット端末で撮影した児童の実技の動画を再生しながら、修正点を視覚的に確認、指導したりするといったような使い方を想定しております。

また、ソフトウェアを活用したタブレット端末によるドリル学習などは、放課後教室の場においても、活用できるものと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、ICT教育の導入により、教師にとっては、学習内容をわかりやすく説明できる点、児童の学習状況を把握しやすくなる点、また、児童にとっては、試行錯誤しながら考え方を深めることができる点や児童、それぞれの考え方を共有し、発表や討論ができる点といった効果が期待できる場所ですので、平成28年度の本格導入に向けて

研究を進めてまいりたいと思っております。

2つ目の小規模特認校のアピール方法ということですが、平成28年度の制度導入に向けて、平成27年度は、普及、啓発に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、これから小学校入学を迎えるお子さまをお持ちの保護者の皆様に対しては、相和地区以外の幼稚園や保育園等にお伺いし、全保護者を対象に説明会を開催して、相和小学校の魅力や特色についてお伝えしていきたいと考えております。

また、既に相和地区以外の小学校に通われているお子さまをお持ちの保護者の皆様に対しては、相和小学校の学校公開や学校行事などに、積極的に参加いただけるよう、お知らせをさせていただき、相和小学校の小規模校ならではのよさや特徴を直接ごらんになっていただきたいと思っております。

さらには、全町民の皆様にも、相和小学校への取り組みを知っていただくために、町広報やホームページなどを利用して、積極的に情報を発信をしてまいりたいと考えております。

とは申しましても、通学手段の確保対策をはじめとして、さまざまな課題点もあり、また、さらなる魅力や特色を生み出していく必要もございません。

制度導入当初の平成28年度から、すぐに、数値として結果が出るかどうかについては、不透明ではありますが、課題解決方法を探りつつ、解決に向けて取り組み、着実に実績を積み重ねてまいりたいと考えております。

私からの答弁は、以上でございます。

4 番 いろいろ自分も聞こうかなと思った内容も入っているので、確認の意味で重複する点もあると思いますが、よろしく願いいたします。

まず、ICTの件についてお伺いします。これ、平成28年度から導入していきたいということなのですが、その中で、いつからICTを使って授業をされる予定でいるのか、もし決まっていれば教えていただきたい。それに伴って、例えば、設備等を導入していかなきゃいけないと思いますが、それはいつごろから始める予定でしょうか。お伺いします。

教育総務課長 ICTの機器をいつ導入して、いつ授業で活用していくかということなのですが、本格的な導入を考えているのは、平成28年度からです。それに向けて、平成27年度中の夏以降に機器を導入して、設置を行いまして、その後、研究事業ですとか、あるいは、研修、その辺を兼ねて、約4、5カ月になりますか。その辺の期間をかけて、先生が研修を兼ねながら、あるいは、先ほど答弁にございましたように、他校の先進校を見て、研究

を進めて4月までの準備を進めた上で、28年度の4月から授業に取り入れていきたいというふうに考えております。

- 4 番 夏以降、準備して、いろいろ教員のほうが勉強していくということを、これは研修等だと思うんですけども、していく中で、今回2学年、これを導入していくということなのだと思いますけども、体育とか算数、社会とかいろいろ使われると思いますが、まず最初にどれから取り組んでいくのか。この点についてお伺いします。

教育総務課長 現時点におきまして、どの科目から導入していくかということについては、決まってございません。以上です。

教 育 長 いわゆるタブレット端末のことにしましては、いわゆるツールなんですね。道具の一部です。道具です。ですから、それぞれの学習の場で、利用価値、活用価値がある場面で扱うというのが、一つあるかと思っております。

それから、ICTという電子黒板等のある部分の利用については、今現在も小中学校、施設型によっては実施しているといった状況でございます。

ですから、いつからということでは、機器全体が入ったところの中では、先ほど課長が答弁したとおりでございますけれども、今現在も部分的には、実施して、そういったものについては、引き続き来年度も、平成27年度も対応していく中で、試験的に、さらにタブレット等をいかしながら授業展開を図っていくと、そういった計画でいるということでございます。

- 4 番 いろいろ難しい点もあると思いますが、先ほど何年間にかけての効果だと思うんですけども、すぐ1年2年で効果が出るものではないと思います。

そこで、授業の指導の仕方によって、ICTを取り入れていくと思うんですけど、これ結局のところICTでなくてもいい部分があると思いますが、ICTじゃなければできない部分とわけて勉強していかなきゃいけないのかなと思いますけど、町側も。

その中で、先生の指導力のほうの点でお伺いしますが、ICTを使わなくてもできるんじゃないかという点で、ちょっとお伺いしたいと思います。

教育総務課長 議員おっしゃるとおり、ICTを活用したほうがいい場面と、活用せずに、例えば、低学年における現体験ですね。その辺をうまく活用していたほうがいい場面、さまざまあると思います。

その辺についても、機器を導入した中で、どういったような使い方をすると、ICTが効果的に活用できるか。その辺について、検証を進めなが

ら機器の導入を進めて、あるいは、その後の本格的な導入につなげていきたいと考えてございます。以上です。

- 4 番 いろいろ研究していくということなのですから、あと、研修される先生方、これ先生のほうはすごい大変だと思いますが、先生自体の教育自体は、今回4カ月から5カ月くらいと先ほどありましたけど、もっと長い時間必要ではないかと思えます。

その中でやはり、タブレット、使いなれる人とすぐできない人というのが、やっぱり出ていると思えますが、そういった点での教師のバックアップですね。どういうふうなことを今現在考えているか、お伺いします。

教育総務課長 議員おっしゃるとおり、4、5カ月間が短いか長いかというところがございます。また、得手、不得手というところもございます。

とりあえず計画としては、機器を導入した時点から、その後、ある業者の方を講師としてお招きいたしまして、4、5カ月の一定期間、何回かはちょっとまだ不明ですけども、使い方について御指導いただきながら、4月の導入に向けて、授業ができるような形にもっていきます。

それから、4月以降についても、一定期間の間、講師の方に定期的に来ていただきまして、例えば、授業をごらんいただいた中で御指導、御助言いただくといったようなことも考えてございます。以上です。

- 4 番 教師のほうばかり言ってきたので、今度は逆にICTの欠点というところは変ですけども、使っていて、よく途中で動かなくなったりとかいう点もあると思えます。そういったときの対応も含めてお伺いしたいと思えますが、いかがでしょう。

教育総務課長 このICTの導入の仕方については、今、微妙なところがございます。これは後ほどお話が出てくると思えますけれども、その中で、一定の保守も入れさせていただいてございます。

それと合わせて、その機器の導入する台数についても、児童、あるいは、先生の数ぴったりの数を導入するのではなくて、若干余裕をみた中での導入を考えてございますので、その辺も含めて対応できるものと考えてございます。以上です。

- 4 番 次、小規模の特認校の件をお伺いします。大井町は、やはり相和のほうで、自然が豊かでとてもいいところでもありますけれども、相和小学校の魅力、これをアピールしていかなければいけないと思えますが、何を重点的にアピールしていくのか。片浦の場合ですと、外国の先生を呼んで、英語の勉強をしているというのがありますけれども、大井町は、何か特色を出さないといけないと思えますが、その点についてお伺いします。

教育総務課長 相和小学校の特色というところですけども、先ほど議員の質問の中

にも出てまいりました、片浦小学校となかなか似ているような境遇とい  
いますか、状況にあると思います。

やはり少人数で、自然に恵まれた地域の学校でございますから、その辺  
の特徴をいかしていきたいというところも一つございます。

それから、先ほど来お話ししてございます、ICTの環境です。その辺  
も特色の一つとして上げると思います。

それから、今、お話も出てきましたけれども、英語の活用です。それに  
ついても、大井町については、外国の教師を、例えば、放課後教室の中で  
何回か派遣するとか、そういったところを今現在考えてございます。

英語だけではなくて、あるいは、放課後教室の中で、さまざまな活動、  
あるいは、学習、その辺を進めていきたいというふうに考えてございまし  
て、その辺総合的に特色を出したいと思っておりますが、これにつきま  
しても、27年度を進めていく中で、さらなる特色を生んでいけたらいいか  
なと思っております。以上です。

4 番 あと、幼稚園、小学校で説明会をやられるということですが、こ  
の説明会の中で、やはりある程度アピールしていかなければいけないと  
いう点があると思います。

その中で、先ほども言いました、片浦小学校の場合、いろいろな行事、  
イベント等に出て、片浦の名前を広げていっているところもあります。北  
条祭りとか、子どもたちが出ていたりして、また、地域の活動、地元の行  
事なんかに参加して、いろいろなことをやられているとありますが、そう  
いった計画は、相和小学校であるとお考えでしょうか。お伺いします。

教育総務課長 現時点におきましても、相和小学校、あるいは、相和幼稚園の子ども  
たちは、町で行われているさまざまな事業に積極的に参加をしてござい  
まして、PRに努めているところでございます。

今後につきましては、また済みません、議員のお話の中にもありました  
ように、PRする場の一つとして、学校公開を、やはり大きいところがあ  
るかなと思います。

例えば、運動会ですとか、そういった行事ですと、各小学校が同じ日で  
ございますので、なかなか違う小学校の方が相和小学校に足を運ぶとい  
うのは厳しいというところがございまして、それ以外の学校公開日が中  
心になると思いますけど、それを機会に、ほかの学校の保護者の方に来て  
いただきまして、直接相和小学校のよさを感じていただければいいのか  
なと思っております。

4 番 いろいろアピールの方法があると思いますが、あと一つ、よく町のホーム  
ページを見て思うんですけれども、大井町は、小学校とか中学のホーム

ムページって独自にないと思います。

せっかくICTを活用するのであれば、そういったところで特認校の特色をいかした写真を入れてみたりとか、行事の文章を入れてみたり、子どもたちの作文とかあれば、そういったものを入れて公開されると、またさらにアピールができるのではないかと思います。そういった取り組みは、さっきの話の中でも全く出ていないのであれなんですけど、そういった取り組みも考えていらっしゃったかどうかについて、お伺いします。

教育総務課長

先ほどの答弁にもございましたとおり、町の広報ですとか、あるいは、ホームページの中で、これは今、計画段階なので何回とは申し上げられませんが、ある程度、例えば、ひと月、ふた月に一回ずつ、相和小学校、あるいは、相和幼稚園のよさについて、PRをしていきたいと思っております。

その中の一つとして、例えば、先ほど来、お話をさせていただいています、ICTについて、例えばですけれども、夏以降、9月に導入したということであれば、その辺の機器について、写真つきで広報、あるいは、ホームページでPRをしていきたいというふうに考えています。以上です。

4 番

ちょっと聞き方が悪かったです。ホームページ、小学校独自でつくってみないかという意味も含めてなんですけれども、お願いします。

教 育 長

各学校のホームページは今、ございませんけれども、いわゆる教育に関するところから、各学校のほうへリンクものがあると思います。そういったところの中に、相和小学校については、先ほど申しましたような取り組みを紹介していけたらと思っておりますし、校長とも話している中では、学校だより、これは、例えば、上大井の駅なんかにもはってあるんですけれども、そういったものも、そういう場を活用していこうというようなことで、今、話を進めているところでございます。以上でございます。

4 番

学校だよりとか、いろいろ出されているということですが、やはり大井町地域だけでなく、ほかの市町村に対しても、大井町はこういうふうにするんだという、でかくアピールしていくべきではないかと思いますが、駅とかそういうだけじゃなくて、もう少しでかく考えてほしいかなという点を一つつけ加えさせていただきたい。

あと、時間がないとかあれなんですけれども、最後に小児医療のほうについて、お伺いします。

今回、財源、恒久的にするということで、なかなか下げていくのは大変だと思いますが、まず財源の根拠、先ほど消費税、小学校6年までというのは、消費税の関係で目途がついたからということでありましたが、今度、

中学までの同じ消費税の目途なのかどうかについて、お伺いします。

子育て健康課長 財源的には、同じものを考えてございます。ただ、地方消費税の増税分でございますので、子育て支援にのみ使うというのではなくて、社会福祉の中で使っていくということですので、それを全てということではございませんので、ただ、財源としては同じものを考えているということでございます。以上です。

4 番 財源的には同じものを考えていくということでありませけれども、実際、先ほど確か、2016年を目途にということをおっしゃっていましたが、既にもう何回も皆さん、中学までということをお聞かれていますので、ここで準備をしていかななくても、もう既にいつやるというふうに言えると思いますが、その点について、ちょっとお伺いしたいと思っております。

子育て健康課長 いつというのは、何月から開始ということですね。平成28年の4月を考えてございます。そのために、システム改修等をした上でということで、27年の準備期間ということで考えてございます。以上です。

4 番 実際、期待ということでやられていましたけれども、やはりそういう日にちがある程度決まっているのであれば、ある程度公開してもいいのではないかと思いますので、その点について、今度公開でもしていただければと思ひまして、最後これで一般質問の質疑を終わらせていただきたいと思います。